

6 浅農第312号
令和7年2月18日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浅川町長 江田 文男

市町村名 (市町村コード)	浅川町 (075043)
地域名 (地域内農業集落名)	小貫 (小貫)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月7日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者となる担い手が不足している。
- ・各ため池の水位が下がっており、必要な水量の確保に不安がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻中心の栽培であるが、現状維持を続けつつ良い方向を見つけるよう地域で取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	94.91 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	94.91 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・集積・集約化を前向きに検討する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・農地バンクを活用し、担い手への集積・集約化を段階的に進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・今後支障がある場合、基盤整備事業の取組についても検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・農協等と連携して取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・地域の担い手と相談しながら必要に応じてサービス事業者への委託も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①水稻に関してはスズメなどの被害防止のためガス鉄砲の使用などで対策を取る。

②有機農業に取り組む。

⑦⑧多面的機能支払交付金事業の活用により保全・管理に努め、用水路の土砂上げ、用水分配ゲート取付、草刈り、排水路補修等にも取り組む。